



四街道西中だより

心身ともにたくましく 夢を抱き挑戦する生徒の育成

令和7年5月1日
第2号



学校ホームページ

さらなる高みを目指して

校長 金森健人

毎朝、生徒たちが元気に登校してきます。「心のこもった挨拶」、「はきはきとした返事」、「ひたむきに取り組む部活動」など生徒の活動する様子は学校に元気を与えてくれます。たくさんの伝統がある中で、特に「挨拶・返事」を自ら進んで行うことを常に心がけ、行事では、地域の方や日頃お世話になっている方々に感謝の気持ちを届けるということを目標に、生徒一人ひとりが熱心に取り組む本校の素晴らしい伝統を受け継ぎながら、今よりも一層「切磋琢磨する学校」を目指していきます。生徒の笑顔があふれる学校づくりを通して、保護者、地域の方々から信頼される学校づくりに努めてまいります。

早いもので令和7年度がスタートして1ヶ月、生徒たちは進級・進学の節目を自己の成長に繋げようと学習や部活動に前向きに取り組み、日々、生き生きと生活しています。廊下に掲示してある掲示物をみると、各学年それぞれの特徴が感じられます。1年生は、実によい表情で中学校生活をスタートし、夢や目標を書いています。例をあげると、「友達をいっぱい作る」、「休まず学校へ行き、給食を1回も残さない」、「新しいことにチャレンジする」、「苦手なこと、できないことをできるようにする」、「テストでよい点数がとれるように学校、家庭での勉強を全力で頑張る」。2年生は、「責任感を持ち自分から進んで行動する」、「1年生のお手本になれるように日々努力していきたい」、「優しく、でも、ダメなことはダメとしっかり注意できるようになる」、「一番苦手な教科だからこそ、できるようになりたい」と、これまでの中学校生活の経験に自己分析を加えて、将来自分が目指す姿を書いています。これに対し担任は温かくコメントを添えています。「努力することで変わることははあるはずです、2年生の君に期待しています」と・・・。3年生は、どの生徒も「残り1年」や「最後の年」といった言葉が目立ちます。今まで追いかけてきた背中はもうありません。「最高学年としての誇りと責任を持ち、学校をリードして行く」など意気込みがあふれています。私たちは生徒たちと共に、現状に満足せず、目標と夢をもち、さらなる高みを目指して行きます。

4月15日（火）の授業参観、4月25日（金）の部活動保護者会に多くの保護者の皆様にご来校いただきありがとうございました。今後も保護者、地域の皆様と力を合わせ、思いを一つに教育活動に邁進いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

大型連休中の緊急連絡先について

生命の危険に関わる事故・疾病・事件については、下記にご連絡ください。

- 対応期間 5月3日（土）～5月6日（火）
- 連絡先 421-2111 四街道市役所休日受付

※その他の学校への連絡は、マチコミメールの「お休み連絡」をご利用ください。

合理的配慮について

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行され、公立学校において、障害を理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、必要に応じて「合理的配慮を提供」することが義務化されております。合理的配慮の提供を希望される方は、学級担任にお申し出ください。

英語検定準会場の実施について

第1回英語検定の準会場実施について、実施日が体育祭の時期と重なるため、実施を見送り、今年度は、下記の日程で実施いたします。



実施回：第2回英語検定（準会場実施）
実施日：令和7年9月26日（金）【予定】
※3年生は、全員受検（無料）となります。
※予定が変更される場合もあります。決定次第、改めて御連絡させていただきます。

スクールカウンセラー勤務日

**【5月の勤務日】12日（月）・19日（月）
26日（月）**

スクールソーシャルワーカー勤務日

**【5月の勤務日】12日（月）・19日（月）
26日（月）**

学級担任や養護教諭を通じて、または直接学校に電話連絡でも受け付けています。

学校：421-2081
相談室：421-2578



5月の主な行事予定

日付	行事予定
1日(木)	教育相談
2日(金)	教育相談
7日(水)	教育相談
8日(木)	教育相談
9日(金)	教育相談
12日(月)	一斉下校
15日(木)	学校評議員会議 尿検査（1次）
17日(土)	PTA環境整備作業
19日(月)	職員会議
20日(火)	体育祭
21日(水)	体育祭予備日
23日(金)	脊柱側弯症検診（1年）
26日(月)	生徒集会 教育実習開始
27日(火)	部活動優先日
28日(水)	全校評議会
29日(木)	進路説明会
30日(金)	生徒総会

安全安心な登下校に向けて

例年、4月から5月にかけて、自転車による交通事故が多数発生しています。学校でも登下校中における自転車の乗り方について指導していますが、ご家庭でも自転車の乗り方等について、確認をお願いいたします。

【自転車の乗り方について（主な注意点等）】

- ・交差点では必ず一時停止する。
- ・車道を広がって並進しない。
- ・正しい乗車姿勢、両手でハンドルを握る。
- ・原則として車道又は自転車道の左側に沿つて通行する。
- ・路側帯を通行することができる。
- ・歩道は歩行者優先である。
- ・ヘルメットの着用が努力義務である。
- ・千葉県では自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられている。